

# 会 議 録

会 議 名	第3回 宇都宮市環境学習基本指針策定懇談会		
開 催 日 時	平成15年2月21日(金) 午前9時30分～午前11時00分		
開 催 場 所	宇都宮市中央生涯学習センター 第5集会室		
出 席 者		陣 内 雄 次	石 原 栄 子
	懇談会委員	大 越 浩 子	高 橋 啓 子
		青 木 章 彦	神 宮 由 美 子
		事 務 局 檀 淵 宇 都 宮 市 環 境 部 長 他 計 1 1 名	
公 開 ・ 非 公 開	公開・傍聴人なし		
議 題	(1) 報告 懇談会第2回会議における意見等の対応について (2) 協議 環境学習推進施策について 環境学習の総合的な推進について 推進体制について		

発言要旨 【(1) 報告 懇談会第2回における意見等の対応について】	
陣 内 会 長	報告について、ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。
上 野 委 員	20ページ上段、前回の会議をふまえての修正部分、「教育の過程の中で」という表現があるが、この部分は削除しても文意は通るのではないかと？ 同ページ、「生涯を通じた学習の足がかり」中の「足がかり」という表現は意味が不明瞭であるので、「基礎」という言葉に替えた方がいいと思われる。
事 務 局	ご指摘の点、訂正したい。
石 原 委 員	30ページ冒頭部、「保育園」の単語があるが、ここでは「保育所」と表現するべきである。
事 務 局	ご指摘をふまえ、「保育所」に統一したい。
大 越 委 員	20ページ上から2行目、「発展段階」との表現があるが、「発達段階」に修正願いたい。
事 務 局	ご指摘の点、訂正したい。
上 野 委 員	指針中、「人」と「人間」の2つの表現が使われているが、使い分けに何か意味はあるのか？統一してもいいのではないかと？
事 務 局	ご指摘を参考に、表現の統一を図りたい。

発言要旨 【(2) 協議 環境学習推進施策について 環境学習の総合的な推進について 推進体制について 】	
陣内会長	協議事項 , , つきまして、ご意見等ございましたらお願いします。
神宮委員	<p>今回、示していただいた案については、実践に向けた具体的な方策が盛り込まれており、非常に素晴らしい指針に仕上が리そうだと感じている。</p> <p>ごみゼロの日(5月30日)や環境の日(6月5日)について、指針の中で表記してみてもどうか。これらの日に合わせて展開される市の取組を知らない市民も多いのではないか?</p>
事務局	<p>市においては、年3回、5月・10月・12月に全市一斉清掃を実施しているが、このうちの1回目、5月の一斉清掃については、ごみゼロの日に近い日ということで、5月の最終日曜日に実施することとしている。また、環境の日については、市の広報紙で特集を組むなど、市民の皆さんに広くPRし、積極的に意識啓発に努めているところである。</p>
青木委員	<p>32ページ、「本市の望ましい環境学習事業の展開イメージ」の中で、「うつのみや子ども情報センター」が抜けている。是非、盛り込んでいただきたい。</p> <p>A3版資料にある、「(仮称)うつのみや環境Uネット」については、是非、「あいちエコカレッジネット」のページを参考にいただきたい。これは、日本で一番進んだ環境学習についてのホームページであると言われているのだが、その一方では、その運営に関しては多額の資金がかかっている、ということもあわせてお知らせしておきたい。また、そのサイト中の「掲示板」については、昨年の8月から書き込みがなされておらず、機能を果たしていない。この種のホームページは使われることなく寂れていく傾向が強くなるので、そうさせないためにも、お金をかけないで継続して情報提供できるしくみ、言い換えれば、一般市民を巻き込んで「自己増殖」できるようなページにすることが肝要だと思われる。</p> <p>前回の懇談会での発言を受けて、今回の案には28ページに、「助成」と盛り込んでいただいたのだが、その助成とは具体的にはどのようなものをイメージされているのか?</p>
事務局	<p>「うつのみや子ども情報センター」についてのご指摘につきましては、指針中に盛り込むという方向で進めていきたい。</p> <p>環境Uネットについてのご提言につきましては、十分参考にさせていただき、安くてもいいものにできるように、これから研究していきたいと考えている。</p> <p>「助成」についてであるが、平成15年度より「市民活動助成基金」が設立され、市として、幅広く市民活動を展開する団体を資金面でサポートしていくこととなっている。その中の1つとして、環境保全活動などを行う団体にも本基金を活用していただきたいということである。繰り返しになるが、環境関連の活動に特化した基金ではないということを確認しておきたい。</p>
陣内会長	<p>私もこの基金の立ち上げに携わった一員なのであるが、この基金は学生にも適用されるものである。例えば、学校の中にある「環境愛護グループ」というものも該当となるので、積極的に活用してほしい。</p>
高橋委員	<p>28ページ、「環境優良事業者の育成、支援」についてお知らせしたいことがある。現在、商工会議所では、環境保全活動に取り組む市内事業者に対し、9月を目途に認定証(セブシール)を授与することを検討中である。市内約8,000社の企業の中に、環境問題に積極的に取り組む企業が数多くあるんだということをこの場を借りてご報告させていただきたい。</p>

事務局	この「環境にやさしい優良企業認定制度」については、将来的には市の事業所版環境ISO認定制度と一本化していく予定である。まず、制度自体の切り口の部分を商工会議所さん主導で進めていただき、その後、市の認定制度との融合の道を探っていきたいと考えているところである。
三宅委員	26ページ、「環境リーダーとなりうる人材の発掘を行う」の部分について、一言申し上げたい。我々が環境保全活動を進めていく上では、2つの環境影響を頭に入れておかななくてはならない。「直接的環境影響」と「間接的環境影響」の2つである。前者については、紙・ごみ・電気などに関わってくるもので、いまやどこでも取組が実践されているものである。これからは後者、「間接的環境影響」を念頭において活動していかなければならない。つまりは、「製品を作り、消費者が購入し、廃棄する」というサイクルの中での環境影響をいかに減らしていけるかが問題になってくるということである。このような環境影響を低減していくためには、各主体での環境リーダーの発掘はもちろんのこと、その育成も不可欠になってくると思われる。指針でも、もう一歩踏み込んだ表現、「リーダーのボトムアップ、レベルアップ」について触れてはどうか？ 28ページ、「学校、団体、事業者等における事例発表の場の提供」についてであるが、このほかに、例えば、記念品の贈呈といった「誉める」場もあっていいのではないかと？
陣内会長	「誉める」場としては、市長との会食の機会などがあってもおもしろい。
高橋委員	環境問題を解決しようとするのであれば、まず、「家庭」でその取組が開始されなければならない。これが第一歩となるはずである。父親だけでなく、母親だけでなく、両親ともに環境問題に取り組んでいかなければならない。 指針にもある指導者・リーダー育成プログラム等に参加するのはほんの一部の市民であり、実際は参加しない人の方が圧倒的多数である。そういう人への教育が何よりも大切である。
陣内会長	そもそも、そのような育成プログラムに参加する人は、その時点ですでに意識が高いと考えられる。プログラムに参加していない大多数の人間、言わば網からもれている人に対する教育が必要となってくるであろう。
青木委員	参考までにご報告したい。先日、冒険活動センターで開催されたキャンプに参加してきた。このキャンプ、「地球温暖化」をテーマに開かれたものであった。開催にあたっては2万枚のチラシを配布したのだが、実際には47名の出席であった。また、このキャンプ、「親子で参加」という条件があり、こうすることで、より理解を深めてキャンプを終了することができるのである。実際、子どもの付き添いとして、嫌々で参加する親もいるのだが、参加をすれば、それなりに学習をして帰っていく。「家族で取り組む」ということは、非常に重要であると私も思う。
神宮委員	私達は「もったいない」の世代である。このことを何とか孫達にも伝えたいと思っているのだが、なかなかいい方法がない。ただ、最近では、「おばあちゃんはずぐにもったいないって言うね。」と孫がつぶやくようになり、自分たちがちゃんと生活すれば、おのずと伝わっていくものなのかな、と感じている。 29ページ、「宇都宮市の目指すまちづくり」に関連してであるが、「CO <sub>2</sub> 削減のためのまちづくり」、「バリアフリーのまちづくり」、「車を減らすまちづくり」などをこの指針には盛り込んではどうか？環境学習のテーマは最終的にはここ、「環境に配慮したまちづくり」にたどりつくはずである。
三宅委員	昨年、環境基本計画策定ワーキングチームに参画させていただいた。チームの中には学校の先生もいて、会議の中でこんな発言をされたことがあった。「そんなこと、やっている余裕はない。」本市には「環境学習センター」という施設があり、活用次第ではかなりの成果が期待できると思うのだが、実際、センターでの学習はどこまで学校活動の中に取り込めるのか？

上野委員	本校では、4年生が環境学習センターに行くこととなっている。内容はごみ処理過程の見学が中心である。ただ、現地で見学以外に、「学習」をすることは時間的に困難である。また、現在は社会科の授業の一環としてセンターを訪問しているが、総合的な学習を現地まで行ってやれるかという、「お金がかかる」、「足がない」ということもあり、難しい状況である。
大越委員	中学校では教科授業の一環として環境学習センターへは行っていない。しかし、本校では、総合的な学習の時間の課題追究のために、「外出許可」を受け、自転車で環境学習センターへ行ったグループがあった。
上野委員	足がない我々にとっては、指針にある「出前講座」は非常に興味深く、是非とも活用していきたいと思っている。
神宮委員	子どもには、何よりも「経験」が必要であろうと私は思う。例えば、牛乳パックを洗った水をどこに捨てるかということは、実際に自分でやってみなければわからないし、身につかない。子どもの持つ引き出しに「経験」という情報を詰めてやることは大人の責任である。大人は、子どもが自分で引き出しから情報を取り出せるようにしてあげなければならないと思う。 さきほど、上野委員より「学校には足がない」というご意見があったが、可能であるなら環境学習センターにバスを1台設置して、生徒たちのセンターへの移動を容易にすることで、子どもたちに体験の場を増やすことができればよいと思う。
青木委員	「体験が必要」という神宮委員の意見に私も賛成である。ここで提案があるのだが、25ページ「ITを活用した情報提供体制の整備」について、この「IT」を「ICT」に替えてみてはどうだろうか。「C」とはもちろんコミュニケーションのことであり、機械に向かっているだけでなく、外に出て、人と直接交流することもこれからは必要なのではないだろうか？ 28ページ、「事例発表の場の提供」について、是非進めていただきたいと思う。先日、陽東小学校では「もったいない」をテーマに研究発表会が開かれた。子どもたちがこのような研究を進める上では家庭での協力が不可欠である。両親・家族を巻き込んだ「学習」は非常に重要であり、効果的であると思う。
陣内会長	私も、子どもたちが地域の先生になるくらいでなければならないと思う。仙台のとある中学校では、子どもたちが学んだことを発表会で親に教えるということが実際に行われている。 「IT」についてであるが、これからは人と人が直接顔をつき合わせてやっていかなくてはダメなのだと思う。青木委員のご意見のとおり、「IT」だけでは難しいのかも知れない。
高橋委員	例えば、贈答用の菓子箱がごみとなり、それが温暖化の原因になる、というように、環境問題の原因は常に私たちの身近に存在するんだということにも気付かなければならない。家庭の中においてだけでなく、我々事業者の立場においても、これは忘れてはならないことだと思う。
石原委員	(先ほどの上野委員の意見と比較して)幼稚園にはバスがあるので、環境学習センターへの移動は容易である。 今の子どもたちは、「正しいことを教えてもらう」とともに、「正しいことをしている人に触れる」ということも非常に重要であると私は思う。そのためにも、「核」となりうる人材の育成が必要になってくるのではないだろうか。
陣内会長	「正しいことをしている人に触れる。それが重要。」という石原委員のご意見に私も賛成である。廃校を自らリフォームする水沢市の小中高生に、先日、直接話しを聞く機会があった。彼らに「地域活動にそこまで力を注ぐ理由は？」と質問したところ、「身近に目標となる大人がいるから。」という答えが返ってきた。

	<p>環境学習センターの活用は行政主導で行うべきではないと私は思っている。各主体には、行政サイドでは理解できない「立場」や「限界」というものがある。行政主体で立てたプランはそのあたりをうまくくみとれないのではないだろうか。</p> <p>県庁所在地、中核市としての責務・使命というものがあるはずである。「環境に配慮したまちづくり」というテーマは常に頭に入れておかなければならない。</p>
高橋委員	<p>本指針の中に、本市らしさといった、他市に負けないような内容、言わば「目玉」を盛り込んではどうか？</p>
事務局	<p>第5章にまとめた内容が本市らしさを表わした部分である。特に、「(仮称)環境学習推進ネットワーク会議」の立ち上げは最大の目玉であると考えている。</p>
青木委員	<p>ネットワーク会議の立ち上げと併行して、庁内に調整機能を果たす「研究会」のような組織を立ち上げてはどうだろうか？</p>
事務局	<p>32ページにある「(仮称)環境学習推進委員会」がご意見の組織である。</p>
陣内会長	<p>本日の議事はこれで終了ということで、後は事務局でお願いします。</p>
事務局	<p>以上をもちまして「第3回宇都宮市環境学習基本指針策定懇談会」を閉会いたします。ありがとうございました。</p>
<p>閉会：午前11時</p>	